

平成22年度版

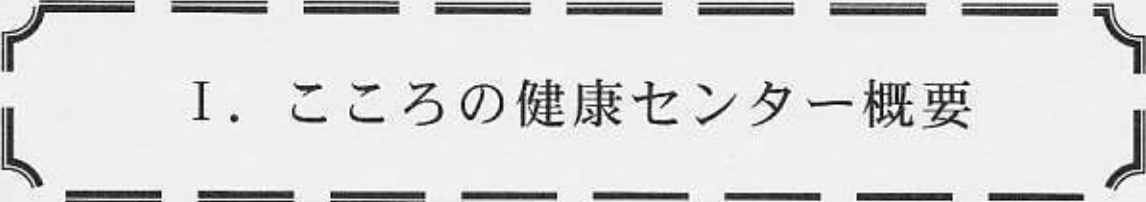
# こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

# 目 次

I	こころの健康センター概要	
1	沿革	1
2	業務	1
3	施設の概要	3
4	組織及び職員構成	5
II	こころの健康センターの活動概要	
1	技術指導・技術支援	6
2	教育研修	7
	(1) 精神保健福祉研修会	
	(2) 学生実習	
3	普及啓発	10
	(1) 「平成 21 年度版こころの健康センター所報」の発行	
	(2) パンフレット等の作成・配布	
	(3) ホームページの更新	
	(4) メールマガジンの発行	
	(5) 講演活動	
4	精神保健福祉相談	15
	(1) 精神保健福祉相談	
	(2) こころの傾聴テレフォン	
	(3) 相談支援体制の専門相談化に向けた取り組み	
5	組織育成・支援	22
	(1) 家族会への支援	
	(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
	(3) 当事者会・当事者グループへの支援	
6	薬物相談ネットワーク整備事業	24
	(1) 薬物相談事業	
	(2) 家族教室	
	(3) 研修会	
	(4) 関係組織との連携	
7	ひきこもる若者の自立支援事業	26
	(1) ひきこもり・思春期相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	

(5) 普及啓発	
8 自殺対策事業	28
(1) 三重県自殺対策推進部会の開催	
(2) 自殺対策ワーキンググループの開催	
(3) 講演会、研修会等の開催	
(4) 自殺対策シンポジウムの開催	
(5) 普及啓発	
(6) 自死遺族支援	
(7) 各関係機関との連携	
9 こころの健康危機管理事業	33
(1) こころの健康危機管理研修会の開催	
(2) 東日本大震災におけるこころのケアチーム派遣への協力	
10 精神医療審査会の審査に関する事務	35
(1) 入院届・定期病状報告の審査	
(2) 退院・処遇改善請求の審査	
11 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	37
(1) 22年度申請及び交付状況	
(2) 手帳所持者の性・年齢別	
(3) 手帳の所持者数（各年度末）	
12 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務	40
(1) 22年度申請及び承認状況	
(2) 自立支援医療（精神通院）受給証所持者数（各年度末）	
(3) 受給者証所持者の性・年齢別	
13 その他	42
(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
(2) 精神障がい者地域移行支援事業への運営支援	
III 三重県の精神保健福祉統計	43
(1) 精神科病院	
(2) 入院患者	
(3) 精神保健福祉手帳	
(4) 自立支援（精神通院）受給者証	



I. こころの健康センター概要

## 1. 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。

## 2. 業務

こころの健康センターは「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

### (1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管室及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

### (2) 技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

### (3) 教育研修

保健所、市町、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成技術的水準の向上を図る。

### (4) 普及啓発

都道府県規模で県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

### (5) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。こころの健康相談、精神医療にかかる相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。また、これらの事例に

についての相談指導を行うために、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

#### (6) 組織育成・支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体等の県単位の育成支援に努める。

#### (7) 薬物相談ネットワーク整備事業

薬物相談の対応ができる人材を育成するための研修や依存症問題家族教室を開催すると共に、センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

#### (8) ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期の問題に対し、当事者や家族が孤立せず社会復帰を行うために支援体制を構築する。

#### (9) 自殺対策事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要課題に位置づけており、自殺対策を中心にこころのケアに対する支援体制の整備を行う。

#### (10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、担当者の研修を行うとともに、危機が発生した場合は職員を派遣してケアを行う。

#### (11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

#### (12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

#### (13) 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務

「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

#### (14) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。
- ② 精神障がい者地域移行支援事業が円滑に行われるように、広域的な視点から情報提供、助言、技術的研修を行う。

### 3. 施設の概要

#### (1) 所在地

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟2階

#### (2) 施設の状況

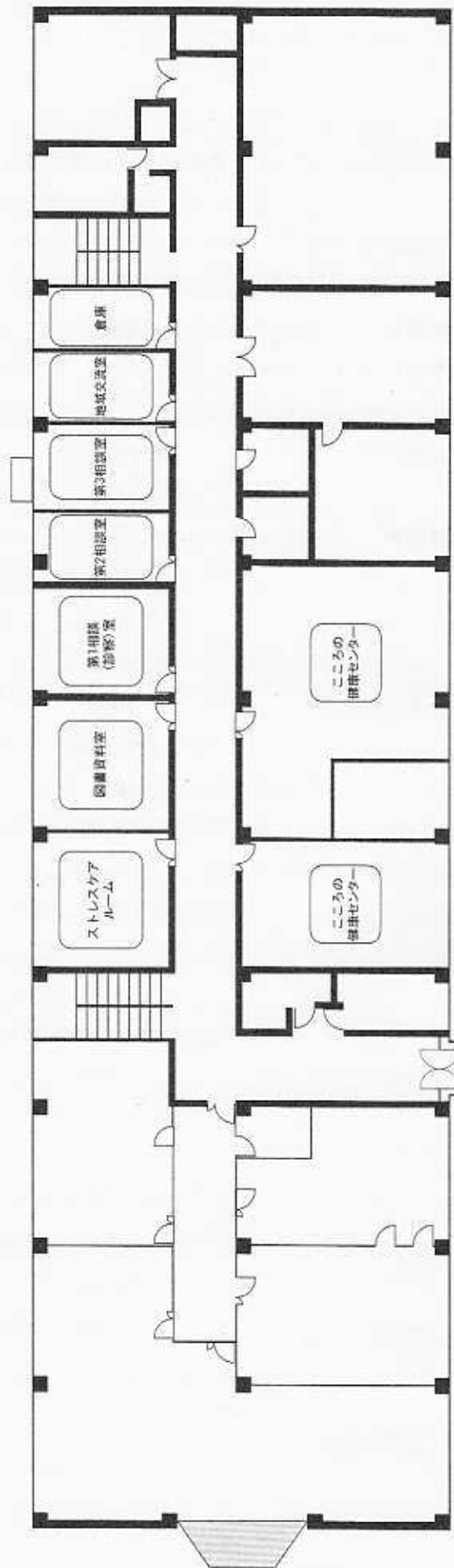
三重県津庁舎津保健所棟2階

ア	敷地面積 (津庁舎)	23,879.63㎡
イ	建物面積 (保健所棟) 延床面積	3,447.68㎡
ウ	建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建
エ	各室面積	
	事務室 (電話相談室)	110.63㎡
	事務・作業室	53.24㎡
	第1相談室 (診察室)	29.12㎡
	第2相談室	24.00㎡
	第3相談室	23.68㎡
	図書資料室	38.40㎡
	ストレスケアルーム	38.40㎡
	地域交流室	19.20㎡
	倉庫	19.20㎡
	各室面積 計	355.87㎡

# 三重県こころの健康センター平面図

(平成22年4月現在)

津庁舎2階(保健所棟)

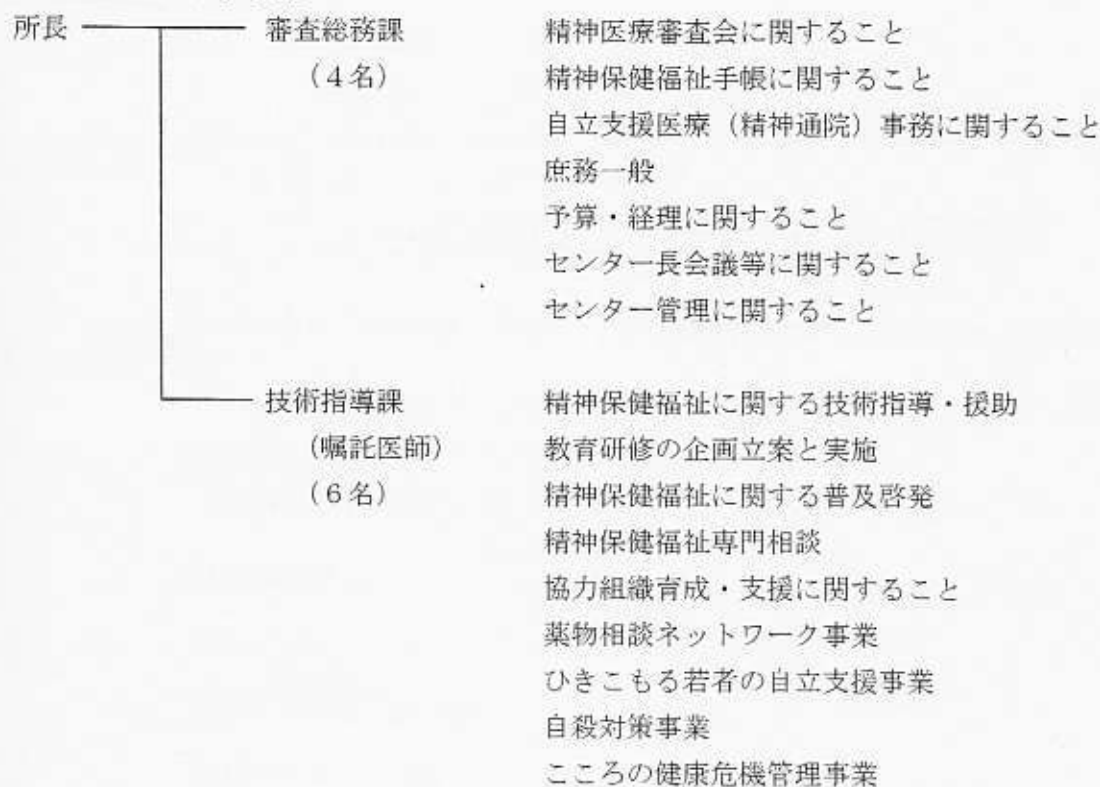




## 4. 組織及び職員構成

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

### (1) 組織及び所掌事務



※平成 23 年 4 月 1 日 三重県自殺対策情報センターを併設

### (2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医 師	1
審査総務課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
専門監兼技術指導課長 (技術吏員)	保 健 師	1
主 幹 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 幹 (技術吏員)	保 健 師	1
主 査 (事務吏員)	一 般 事 務	2
主 査 (技術吏員)	臨 床 心 理 士	1
主 査 (技術吏員)	保 健 師	1
主 事 (事務吏員)	一 般 事 務	1
技 師 (技術吏員)	臨床心理技術者	1
嘱 託 員 (非常勤)	医 師	(2)
計		11(2)

## Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 技術指導・技術支援
2. 教育研修
3. 普及啓発
4. 精神保健福祉相談
5. 組織育成・支援
6. 薬物相談ネットワーク整備事業
7. ひきこもる若者の自立支援事業
8. 自殺対策事業
9. こころの健康危機管理事業
10. 精神医療審査会の審査に関する事務
11. 精神障害者保健福祉手帳の交付の判定及び承認事務
12. 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定及び承認事務
13. その他

## 1 技術指導・技術支援

平成22年度から業務分担制で技術指導、技術支援を実施することとし、地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

(1) 表1 平成22年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内容 (実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	調査研究	その他	合計
26	36	12	21	30	11	26	0	23	185

(2) 表2 平成22年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内訳 (延べ件数)

区分	内容										合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他	
保健所	2	20	1		1	3	12	12		7	58
市町	1	12				2	3	8		6	32
福祉事務所										2	2
医療機関		12	1	1			1	2		2	19
介護老人保健施設		1	1	1							3
社会復帰施設		4		1			1			2	8
社会福祉施設							2				2
その他		14		4		3	7	10		9	47
合計	3	63	3	7	1	8	26	32	0	28	171

## 2 教育研修

### (1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。

#### ① 精神保健福祉基礎研修

新たに精神保健福祉関係に従事する方を対象にした研修会である。

対象は、市町・保健所、相談支援事業所などの新たに精神保健福祉の担当となった方（相談支援従事者になろうとする方）である。

実施日時・場所	内容	受講者数
平成 22 年 5 月 18 日 (火) 10:00～16:30 津庁舎 61 会議室	・精神保健福祉基礎研修（前期）  講義「精神保健福祉施策の方向性について」 三重県健康保健福祉部障害福祉室  講義「精神保健福祉実務のポイント ～精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療等～」 三重県健康保健福祉部障害福祉室 こころの健康センター審査総務課  講義「精神疾患の理解と対応」 こころの健康センター所長  講義「精神保健福祉相談の受け方」 こころの健康センター技術指導課長	67
平成 22 年 9 月 8 日 (水) 13:30～16:00 津庁舎 61 会議室	・精神保健福祉基礎研修（後期）  精神保健福祉におけるケースワーク ～事例をもとに～  社会医療法人居仁会 障害者相談支援センターソシオ 課長 精神保健福祉士 下方 宏明 氏	22
	合計(延べ人数)	89

## ② 精神保健福祉研修会

既に現場の経験がある現任者向けの研修会である。

対象は、市町・県の保健福祉部門職員、医療機関職員、施設職員等（住民に接する方々）である。

実施日時・場所	内容	受講者数
平成22年6月24日(木) 13:30～16:00 津庁舎大会議室	講義および事例検討 「おとなになった発達障害をかかえる方への支援 ～二次障害への対応を含めて～」 講師 根来 秀樹氏 奈良教育大学准教授 精神科医	134
平成22年7月25日(日) 13:00～16:30 津庁舎大会議室	講義およびグループワーク 「うつ病の正しい知識と対応方法 ～事例をもとに認知行動療法を学ぶ～」 講師 大野 裕氏 慶応義塾大学保健管理センター教授 精神科医	123
平成22年11月18日(木) 13:30～16:00 県庁講堂	講義および事例検討 「パーソナリティ障害に悩む方を地域で支える ～支え手としてゆらぐとき～」 講師 平尾 文雄氏 財団法人 信貴山病院分院 上野病院 院長 精神科医	114
合計(のべ人数)		371

## ③ 各事業の研修（詳細は各事業該当ページを参照）

- ・薬物相談ネットワーク整備事業：薬物フォーラム・嗜癖問題対策研修会
- ・自殺対策事業：自殺対策研修会・自殺対策シンポジウム・自死遺族支援者向け研修
- ・こころの健康危機管理事業：こころの健康危機管理研修会
- ・ひきこもる若者の自立支援事業：講演会・支援者スキルアップ研修

## (2) 学生実習

三重大学医学部等の学生を教育実習生として受け入れた。また、教育機関に赴き講義を実施した。

### ① 実習

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科1年生	8	16
三重大学医学部医学科5年生	6	27

### ② 講義

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学 医学部	2	8

### 3 普及啓発

#### (1) 「平成21年度版こころの健康センター所報」の発行

平成22年11月に600部を作成し、関係機関に配布した。

#### (2) パンフレット等の作成・配布

パンフレット等の名称	印刷部数
自殺予防啓発用ポケットティッシュ	16,000 個
自殺予防啓発用オリジナル名入りペンスタンドメモ	5,000 個
自殺予防啓発用名入り定規	1,500 個
自殺予防用しおりクリップルーペ	1,000 個
パンフレット「気づいていますか？心の危険信号」	200 部
パンフレット「こころの健康管理 BOOK」	200 部
パンフレット「働く人の快適メンタルヘルス」	200 部
パンフレット「みんなのメンタルヘルス・マネジメント」	200 部
パンフレット「職場のメンタルヘルスのキーワード うつ・アルコール・不眠」	500 部
パンフレット「たのしく、あったかく生きるコツ」	200 部
パンフレット「メンタルヘルスでストレスに負けないで」	300 部
パンフレット「こころの SOS に気づいたら」	200 部
パンフレット「早く気づいて心の病気」	200 部
パンフレット「かけがえのない命をみんなで守ろう」	100 部
パンフレット「ちゃんと眠れていますか？」	100 部
アルコール問題啓発リーフレット「『あなたの飲酒』が心配です」	500 部

#### (3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

平成22年度は年間15回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アクセス数の内訳を見ると、県内医療機関の案内や自殺対策に関するページなどへのアクセスが多い。

#### (4) メールマガジンの発行

平成22年度から当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するために、メールマガジン「センターだより『こころの健康』」を発行した。平成22年度は創刊号から第4号まで計4回発行し、当センターのホームページにも掲載した。

	発行月	内 容
創刊号	5月	・創刊にあたって ・22年度研修実施計画
第2号	8月	・研修会報告 ・図書紹介
第3号	9月	・自殺対策について
第4号	3月	・23年度からの相談体制について ・こころのケアチーム活動報告

センターだより

# こころの健康 創刊号



サポートします！こころの健康

2010年5月

発行

三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34

三重県津庁舎保健所棟二階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

Mail: kokoro@pref.mie.jp

URL: <http://www.pref.mie.jp/KOKOROG/HP/>

## こころの健康センターメールマガジン創刊！

こんにちは。三重県こころの健康センターです。このたび、センターでは関係機関のみなさんとの情報共有をはかるため、メールマガジンを配信することになりました。センターの活動方針や取り組みをお知らせし、みなさんとともに県民のこころの健康に貢献していきます。まずは、記念すべき創刊号をお届けします。





## (5) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。22年度の講演活動は、24回で対象は1046名であった。

### 1) 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成22年5月27日	平成22年度 第1回鈴鹿地域精神保健福祉連絡会	鈴鹿保健福祉 事務所	連絡会委員	22	医師
平成22年6月23日	第1回危機ネットいせ	伊勢保健福祉 事務所	伊勢保健所管内関 係機関、津市・松阪	50	医師
平成22年8月5日	平成22年度 第2回ひきこもり家族交 流会（鈴鹿）	鈴鹿保健福祉 事務所	一般住民、相談支援 事業所	12	心理士
平成22年12月27日	伊賀管内保健師業務研修会	伊賀保健福祉 事務所 伊賀市・名張市	伊賀保健所、伊賀 市・名張市保健師	30	医師
平成23年2月8日	平成22年度 第2回精神保健福祉担当 保健師等勉強会	松阪保健福祉 事務所	保健所・市町保健 師、相談支援事業 所、看護学生等	23	保健師

## 2) 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成22年6月10日	大台町民生委員、児童委員研修会「高齢者のうつ病、生きる支援」	大台町 大台町社会福祉協議会	大台町民生委員・児童委員	50	医師
平成22年7月10日	松阪市障がい者ヘルパー研修で講演「精神障がい者の理解と対応」	松阪市保健センター	松阪市委託ホームヘルパー	50	医師
平成22年7月28日	鈴鹿市自殺予防に関する研修会「自殺の現状と自殺予防について」	鈴鹿市保健センター	鈴鹿市職員（相談窓口担当者等）、鈴鹿保健福祉事務所	30	医師
平成22年9月1日	伊勢市こころの健康づくり研修会「自殺の現状と、うつ病」	伊勢市健康福祉部	伊勢市民生委員	210	医師
平成22年9月11日	こころの健康づくり教室	伊勢市	一般住民	30	保健師
平成22年12月7日	傾聴と自殺予防について	松阪市	ホームヘルパー等	18	保健師
平成23年2月18日	伊賀市「こころの健康教室」	伊賀市	伊賀市住民	22	保健師
平成23年2月19日	伊賀市「こころの健康教室」	伊賀市	伊賀市住民	17	保健師
平成23年2月23日	「ひきこもりケース支援」研修会	志摩市役所健康増進課	市町、社会福祉協議会、作業所	25	心理士
平成23年3月2日	大台町 平成22年度精神保健勉強会	大台町 健康ほけん課	大台町 保健福祉・医療関係者	55	医師

### 3) 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成22年7月23日	名張育成園精神保健ボランティア講座	名張育成園 レインボー クラブ	ボランティア希望者	10	医師

### 4) 教育機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成22年12月13日	三重大学共通教育・統合教育科目 学生生活と社会 講義「自殺予防」	三重大学	三重大学1年生	22	医師
平成23年2月24日	三重大学医学部非常勤講師(医学部5年生対象)	三重大学	医学部5年生(精神科実習中)	3	医師

### 5) その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成22年6月28日	認知症予防シンポジウム・三重「認知症にどう対応するか」	認知症予防財団、中日新聞、毎日新聞	一般、医療、介護、など	200	医師
平成22年7月28日	精神障害者社会復帰施設交流会	施設交流会	各施設担当者、障害福祉室、こころの健康センター	27	精神保健福祉士
平成22年11月26日	難病相談支援センター難病相談支援員研修	三重県難病相談支援センター	相談支援員、センター職員	21	保健師
平成22年11月30日	三家連 第1回家族相談員養成講座「精神科医から、家族に知っておいて欲しい病気の話」	三重県精神保健福祉会(三家連)	三家連家族、当事者、関連支援者	55	医師
平成23年3月14日	院内自殺予防シンポジウム(シンポジストとして参加)	こころの医療センター	こころの医療センター職員等	35	保健師

## 4 精神保健福祉相談

### (1) 精神保健福祉相談

平成22年度までは、センター職員（平成22年度現在：保健師2名、精神保健福祉士1名、臨床心理技術者2名）が、平日13時～16時に電話を受ける「精神保健福祉相談（電話）」と、センター職員および非常勤医師にて来所相談を受ける「精神保健福祉相談（来所）」という体制で実施した。相談の流れは図1のとおりである。

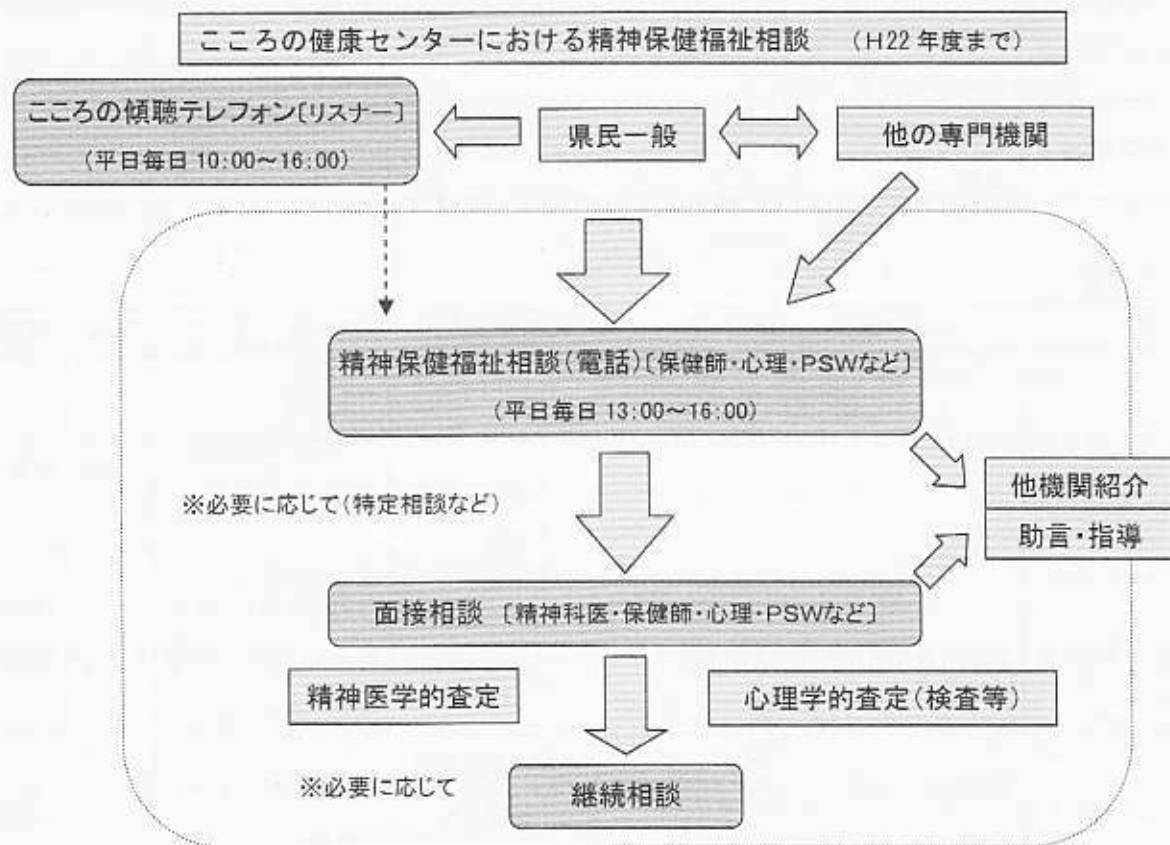


図1 精神保健福祉相談の流れ

平成22年度における相談の概要は表1～3のとおりである。来所相談は前年比83%、電話相談は前年比98%と、相談件数は減少した。平成19年から上記のように相談システムの体制を変更し、相談者の実情や地域に合わせた関係機関を紹介した結果と予想される。

表1 平成22年度 来所相談件数の経路

区分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	100	4	8	7	78

表2 平成22年度来所・電話相談件数の詳細

区分	実人数	(再掲) 相談												
		延人数										計の再掲		
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害
来所相談数	100	0	62	24	7	40	14	22	61	230	90	12	9	0
電話による相談	—	17	716	25	21	66	61	143	404	1453	101	23	48	1

表3 相談者別相談件数

	H18	H19	H20	H21	H22
来所による精神保健福祉相談	531 (200)	316 (124)	373 (146)	278 (134)	230 (97)
電話による精神保健福祉相談 *関係者からの相談含む	3128	1492	1600	1487	1453

( ) は新規数

相談内容別件数を図3に示す。なお、電話による精神保健福祉相談には、関係機関からの相談も含まれている。また、来所・電話とも、一事例で複数の内容を重複して計上している事例があるため、件数の総和は実数を上回る。

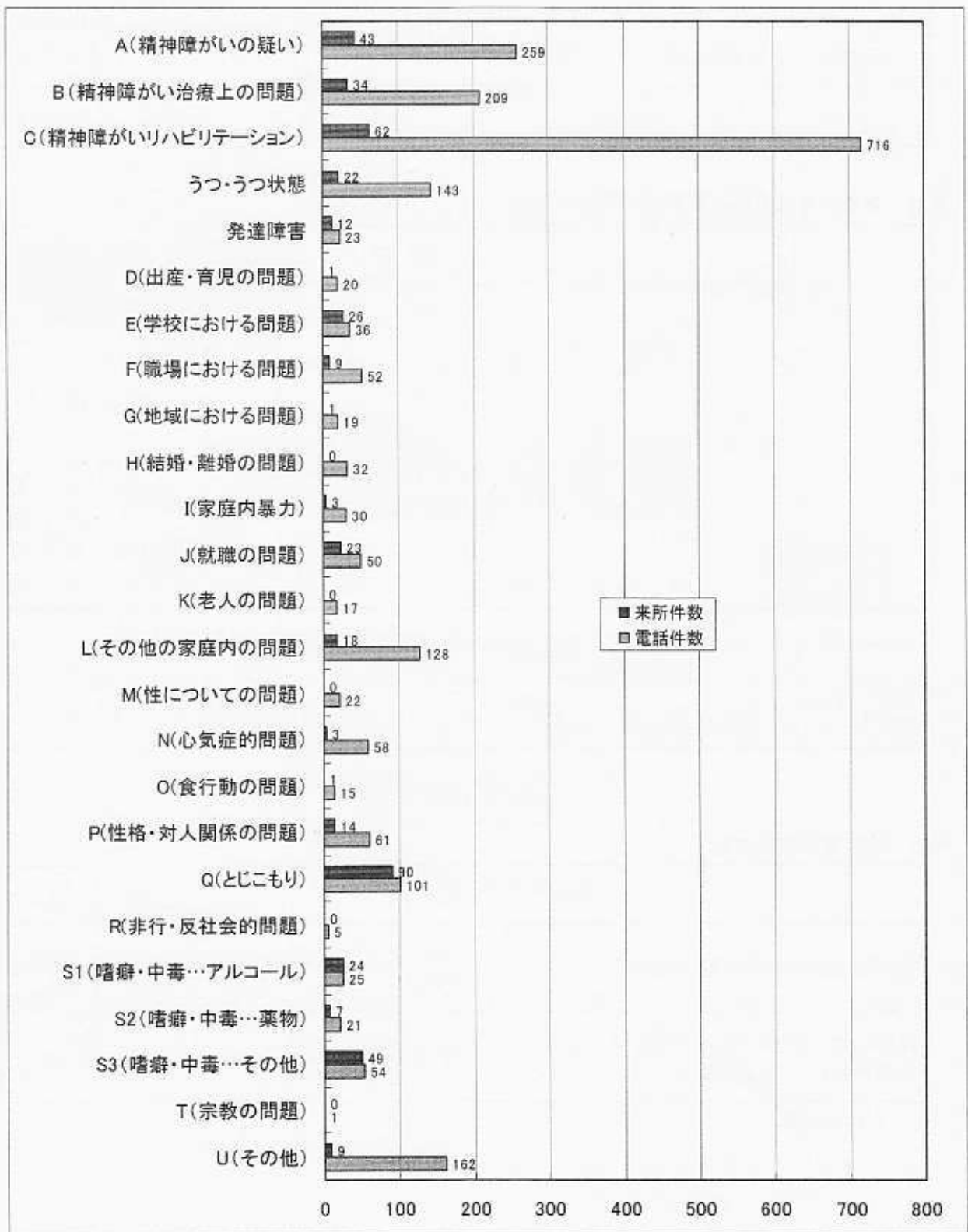


図3 精神保健福祉相談(来所・電話)の相談内容別延べ件数

## 特定専門相談

### 〈思春期・ひきこもり相談〉

思春期は、中学生から大学生までの実年齢（13歳～22歳）を考えている。

来所相談は40件あり、来所相談全件数（230件）の17%である。内容ではE（学校における問題）16件、ひきこもりに該当するQ（とじこもり）が24件だった。

### 〈アルコール相談〉

アルコール相談の来所相談は24件。

飲酒運転問題・自殺問題・職域メンタルヘルス等の今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、今後相談件数が増加していくことが予想される。

## (2) こころの傾聴テレフォン

### 経緯

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシービーブルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。また、これに沿って、平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度より、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」が開設され、リスナーによる電話受付を開始することになった。

### 傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成23年3月31日）

#### 総件数

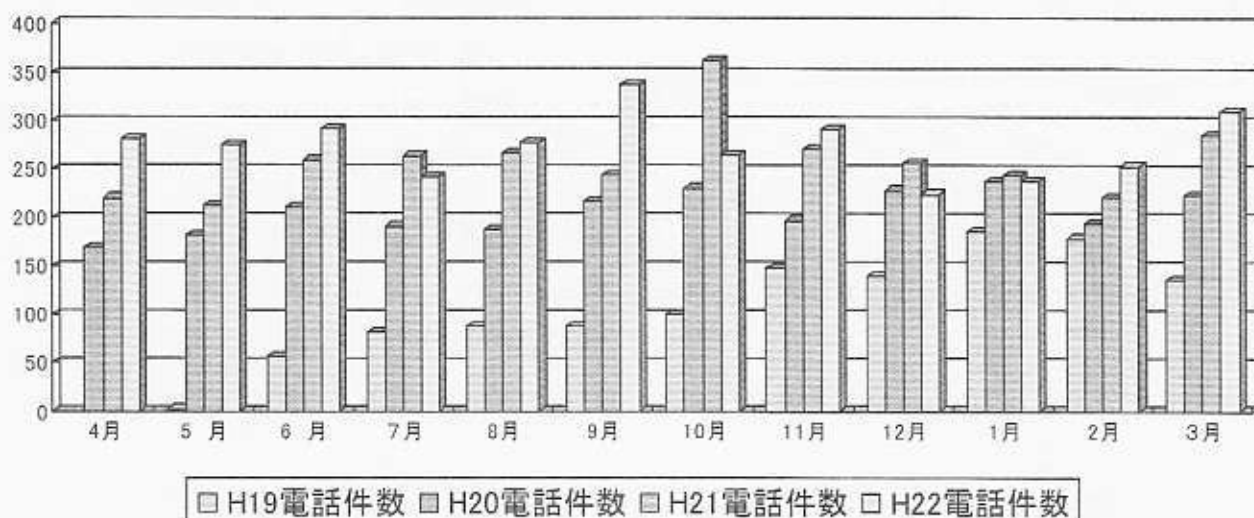
平成19年度（平成19年5月28日～）	1,203件
平成20年度	2,465件
平成21年度	3,103件
平成22年度	3,284件

平成19年度からの月別の通話件数は次のとおりである。

表1 月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310

図1 月別件数





### (3) 相談支援体制の専門相談化に向けた取り組み

#### 経緯

近年、精神保健福祉相談の体制や各種相談機関の役割は急速に変化している。平成18年の障害者自立支援法の施行及び精神保健福祉法の改正により、三重県では障害福祉圏域ごとに「障害者総合相談センター」が設置され、市町や相談支援事業所でも精神保健福祉に関する一次的な相談を実施するようになった。

こころの健康センター（精神保健福祉センター）で実施する精神保健福祉相談は、「複雑又は困難なもの及び特定相談等について総合的技術センターの立場から対応を行うこと」とされており、加えて「保健所・市町・相談支援事業所といった各種相談機関への技術援助を行うこと」とされている。しかし、こころの健康センターで実施している精神保健福祉相談（こころの健康相談）において、電話相談の大部分は、他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況となっていた。

また、県内の保健所では、平成21年度に「保健所における精神保健福祉業務のあり方検討」を実施し、保健所の役割・方向性は「一次的な相談を行うのではなく、一次相談の役割を担う機関（市町・相談支援事業所など）の職員に対して技術支援を行う」と位置づけられた。これに伴い、こころの健康センターの相談機能・役割についても、本来の専門的な相談が実施できるよう、見直しが求められた。

#### 新たな相談体制に向けて

こうした現状から、県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について検討を行うことになり、平成22年度に所内に検討会を設置して専門相談化に向けた検討を開始した。検討会では、既に専門相談に移行している先進地（神奈川県）を視察し、専門相談化への方向性について確認を行った。また、保健所・市町・相談支援事業所等の関係機関にアンケート調査を行い、専門相談化等について意見を伺った。そして1年間に及ぶ検討を実施した結果、相談支援体制を全面的に見直し、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施していくことになった。

具体的な取り組み事項、新たな相談体制（平成23年4月1日から）

① 専門電話相談への移行

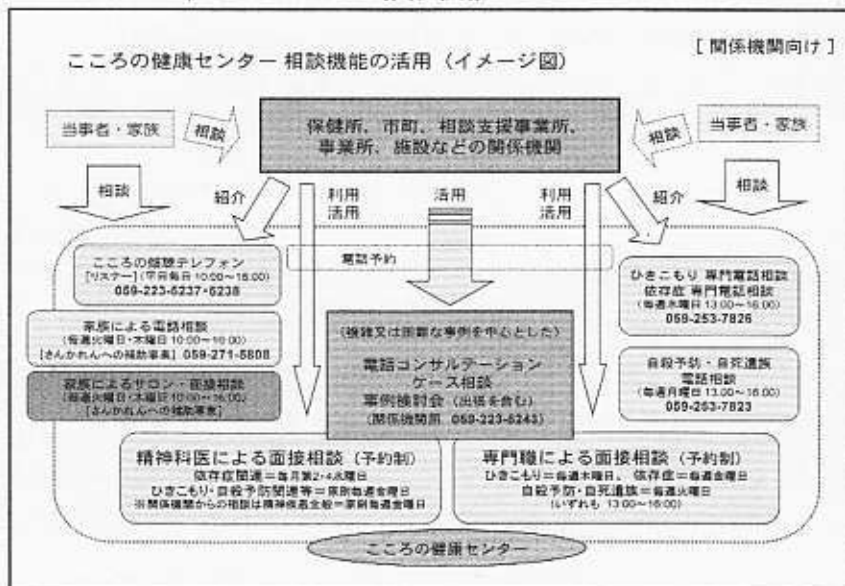
- \* ひきこもり専門電話相談・依存症専門電話相談
- \* 自殺予防・自死遺族電話相談
- \* こころの傾聴テレフォン
- \* 家族による電話相談（三重県精神保健福祉会への補助）

② 専門的な面接・来所相談への移行

- \* ひきこもり専門面接相談
- \* 依存症専門面接相談
- \* 自殺予防・自死遺族面接相談
- \* 家族によるサロン・面接相談（三重県精神保健福祉会への補助）

③ 精神科医による面接機能の拡大（電話コンサルテーション・事例検討会など）

※ 平成23年4月1日からの相談機能



## 5 組織育成・支援

### (1) 家族会への支援

#### ① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となり、平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援にも取り組んでいる。

#### ② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会13箇所、病院家族会3箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

### 【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談開設支援	随時
総会・理事会・三役会議等への参加	5回
さんかれん精神保健福祉大会・実行委員会への参加	5回
三重県精神障がい者バレーボール大会・準備会	2回

### (2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

#### ① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や精神障がい者の就労支援について意見交換を行っている。

#### ② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、月2回、当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

### 【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営支援を実施するとともに、三重でのひらが運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	3回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

### (3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年、県内では当事者会・当事者グループの発足があり、活動も活発となってきている。センターでは、当事者団体等への運営支援を実施している。

### 【支援状況】

内 容	参加・支援回数
当事者会・当事者グループへの運営支援	随時

## 6 薬物相談ネットワーク整備事業

当センターを中核として平成11年度から薬物相談ネットワーク整備事業は始まった。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

### (1) 薬物相談事業

来所相談 7件 (実人員 5人)

電話相談 21件

相談来所者の内訳

来談者の紹介経路		相談来談者 (重複有)		使用薬物 (重複有)	
保健所	2名	本人	1人	覚せい剤	7人
保護司	1名	両親	7人	麻薬	0人
医療機関	1名	兄弟	1人	大麻	1人
インターネット	1名			有機溶剤	2人
				その他	18人

### (2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度より家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、基本第3金曜日に実施した。

実施回数12回「1クール6回で2クール」参加延人数94人(うち薬物問題家族は59名)

内容：講義とグループワーク

	前期	後期	内容・講師	
1	平成22年4月16日	平成22年10月15日	依存症とは何か	当センター職員
2	平成22年5月7日	平成22年11月19日	依存症という疾患について ～認知行動的視点からのアプローチ～ 三重県立こころの医療センター 医師 長徹二氏	
3	平成22年6月18日	平成22年12月17日	依存症者が作った法的問題について 司法書士事務所リンクス 山中一人氏	
4	平成22年7月16日	平成23年1月21日	家族との関係性について ～グループワークで関係性をふりかえる～ 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榎原規之氏	
5	平成22年8月6日	平成23年2月4日	家族の対応について 京都府立大学 准教授 山野尚美氏	
6	平成22年9月17日	平成23年3月18日	回復と支援について NPO法人三重ダルク 中村恵大氏・市川岳仁氏	

### (3) 研修会

#### ① 薬物フォーラム『回復の権利』

開催日：平成22年11月28日（土）

場所：三重県庁講堂（津市広明町13）

内容：①講演「ダルクの流儀」

講師：近藤恒夫氏（日本ダルク代表）

②講演「司法と福祉の連携について」

講師：小野田正晴氏（三重県地域生活定着支援センター）

③体験発表「当事者の話」

対象者：一般、家族、教育・保健・福祉・司法・NPO・行政機関関係者等

参加者数：170名

#### ② 嗜癮問題対策研修（NPO法人 三重ダルクとの協働委託事業）

今年度は県内2カ所において5回実施した。内容を回復者編①、②、援助者編、司法編、福祉編とし研修を行った。実施地域および場所、参加延べ人数は下記のとおりである。

対象者：中学校、高等学校等教育関係者、行政、家族、当事者、保護司、

薬物乱用防止指導員、医療関係者、司法関係者、社会復帰施設関係者等

講師およびコーディネーター：NPO法人 三重ダルク常務理事・精神保健福祉士 市川岳仁氏

実施日時	場所	内容	参加人数
平成22年8月5日（木） 13:30～16:30	津庁舎 61会議室	回復者編① ～依存症という人～ 講師：西野敏夫氏（ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士）	33
平成22年8月27日（金） 13:30～16:30	津庁舎 61会議室	回復者編② ～依存症という人～ 当事者の話から依存症を考える	25
平成22年9月15日（水） 13:30～16:30	津庁舎 61会議室	援助者編 ～依存症から回復に必要なこと～ 講師：市川岳仁氏（三重ダルク） 回復当事者によるモデリング*	27
平成22年10月5日（火） 13:30～16:30	津庁舎 61会議室	司法編 ～回復に導くための司法的アプローチ～ 講師：山下幸則氏（三重刑務所） 講師：野田晴子氏（津保護観察所）	27
平成22年10月21日（木） 13:30～16:30	四日市庁舎 101会議室	福祉編 ～回復者の地域生活を支える福祉、再発を促す福祉～ 講師：中村弘樹氏（障がい者総合相談支援センターそういん）	17
合計（延べ人数）			129

### (4) 関係組織との連携

○ ダルクへの支援・連携



## 7 ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期のこころの問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターでは平成16年7月から専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に「ひきこもりサポート事業」を開始した。

また、平成19年度からは県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』としてスタートした。

### (1) ひきこもり・思春期相談

#### ① 対象

県内在住の概ね10歳から30歳代までの、ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む当事者及び家族

#### ② 相談件数

来所相談（毎週火・水曜日10時～16時、予約制）	90件
電話相談（毎週月～金曜日13時～16時）	101件
総合計	191件

尾鷲・熊野地域出張相談（2回実施）5件（再掲）

### (2) 家族教室

目的：ひきこもりや不登校をはじめとする思春期の問題をかかえる家族が、知識や情報を得ることにより不安や罪悪感、焦燥感を軽減するための心理教育の場を提供する。

また、家族同士が意見交換を通じて、お互いを支え合う交流の場を提供する。

日時：毎月第2木曜 計12回実施（1クール6回シリーズで前期・後期2クール実施）

内容：ひきこもり・不登校などの思春期の問題についての学習会・情報提供および家族同士の交流会

参加者：延べ158人参加

	前期	後期	内容・講師
1	平成22年4月15日	平成22年10月14日	リエゾン『家族のいまとこれからを考えよう』 こころの健康センター職員
2	平成22年5月13日	平成22年11月11日	体験談 「NPO法人なでしこの会」の体験者
3	平成22年6月10日	平成22年12月9日	ひきこもり・思春期問題の精神医学的背景について 長尾こころのクリニック 長尾圭造氏
4	平成22年7月8日	平成23年1月13日	ひきこもり・思春期問題を発達視点から考える 県立小児心療センターあすなる学園 正木淑子氏
5	平成22年8月26日	平成23年2月17日	家族再生の物語を紡ぐーエッセンシャルプロセスマネジメントの実際ー 桔梗が丘四番町診療所 臨床心理士 北田義夫氏
6	平成22年9月9日	平成23年3月10日	就労支援の現場から 若者就業サポートステーションみえ 総括コーディネーター 中川真理子氏

### (3) 講演会・研修会

#### ① 講演会

日 時：平成22年11月6日（土）13時00分～16時00分

場 所：三重県人権センター 多目的ホール

内 容：講演『『ひきこもり』をどうとらえるか～これからの支援のために～』

講師 国立国際医療研究センター国府台病院精神科部門診療部長 齊藤万比古氏

参加者：102名（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

#### ② 支援者スキルアップ研修

対 象：行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等

講 師：白梅学園大学子ども学部子ども学科教授 長谷川俊雄氏

##### 第1回

日 時：平成22年7月9日（金）14時～16時

場 所：三重県男女共同参画センター セミナー室C

内 容：「ひきこもりの理解と支援（総論）」

参加者：37名

##### 第2回

日 時：平成22年8月10日（火）14時～16時

場 所：三重県庁講堂棟3階 131・132会議室

内 容：「ひきこもり支援の方法と課題Ⅰ（各論：家族支援を中心において）」

参加者：51名

##### 第3回

日 時：平成22年10月8日（金）14時～16時

場 所：三重県男女共同参画センター セミナー室C

内 容：「ひきこもり支援の方法と課題Ⅱ（各論：事例研究）」

参加者：36名

### (4) 関係機関との連携

- ① おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等生活・文化部との連携

(ア)「みえ若者就労支援ネットワーク会議」に参加 4回

(イ)事例紹介・検討は随時実施

- ② 保健福祉事務所ひきこもり家族交流会等への参加 1回

### (5) 普及啓発

(ア) 講演会（再掲）

(イ) ひきこもり啓発パンフレット（『ひきこもり』に困ったら・・・）を配布

(ウ) おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等生活・文化部との連携による情報提供（再掲）



## 8 自殺対策事業

当県の自殺者は、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成10年に452人と大幅に増加し、前年の274人と比較すると1.6倍になり以降は400人前後で推移している。平成20年度に策定した「三重県自殺対策行動計画」に基づき、県内の関係機関と連携しながら事業を実施した。

### (1) 三重県自殺対策推進部会の開催

情報交換や情報共有を図ると共に、今後の取り組みについて協議した。

第1回：日時：平成22年7月1日（木）15時30分～17時

場所：津庁舎

内容：①平成21年度我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況（概要）

平成21年の三重県の自殺の現状

②平成21年度自殺対策事業報告

③平成22年度の自殺対策の取り組みについて

④意見交換

⑤各団体での取り組みについて

⑥その他

出席：委員11名 事務局10名

第2回：日時：平成23年2月3日（木）15時30分～17時

場所：津庁舎

内容：①自殺対策推進部会の要綱改正について

②三重県の自殺の現状について

③今年度の自殺対策の取り組みについて

④平成23年度の自殺対策の取り組みについて

⑤各団体での取り組みについて

⑥今後の自殺対策について

出席：委員13名 事務局 9名 傍聴者 1名

### (2) 自殺対策ワーキンググループの開催

ワーキンググループは、継続中の課題である「自死遺族の支援の検討・充実」「二次予防の取組（高齢者うつ予防の取組）の推進」を中心に取り組んだ。

メンバー：三重県自殺対策推進部会より推薦 16名

第1回：日時：平成23年1月13日（木）13時30分～16時

場所：こころの健康センター 図書資料室

内容：①平成22年度の自殺対策の取り組みについて

②志摩市における高齢者うつ予防事業のまとめ

③その他

出席：11名

第2回：日時：平成23年1月26日（水）13時30分～16時

場所：こころの健康センター 図書資料室

内容：①志摩市における高齢者うつ予防事業のまとめ

②自死遺族支援のまとめと今後の取り組みについて

③その他

出席：9名

第3回：日時：平成23年2月14日（月）13時30分～16時

場所：こころの健康センター 図書資料室

内容：①高齢者うつ予防事業の取り組み報告について

②その他

・三重県自殺対策シンポジウムについて

・メンタルパートナー養成事業について

出席：10名

### (3) 講演会、研修会等の開催

#### ① 三重県医師会 産業医研修会

「メンタルヘルス対策～うつ病と自殺予防～」に関する研修会

日時：平成22年6月17日（木）14時～16時

場所：三重県医師会館

対象：医師・保健・福祉関係者、産業保健関係者、各機関衛生管理者・人事担当者等

内容：座長 三重産業保健推進センター所長 和田文明 氏

講演「労働者の自殺対策」

講師 鈴鹿国際大学教授 崎山 忍 氏

講演「うつ病の臨床」

講師 医療法人桂会理事長(前いのうえ心身クリニック院長)井上 桂 氏

講演「労災精神事案認定基準の動向」

講師 三重労働局基準部労災報償課長 和田 範郎 氏

出席：223名

#### ② 自殺対策研修会

「自殺対策研修会～不眠とうつについて～」に関する研修会

日時：平成22年12月2日（木）14時30分～16時30分

場所：三重県医師会館

対象：医師・保健・福祉関係者、産業保健関係者、各機関衛生管理者・人事担当者等

内容：講演「三重県の自殺の現状と対策」

講師 三重県こころの健康センター 井上 雄一朗

講演「不眠とうつについて」

講師 東京医科大学睡眠学講座教授 井上 雄一 氏

出席：147名

#### (4) 自殺対策シンポジウムの開催

日時：平成23年3月20日（日）13時～16時30分

場所：三重県人権センター 1階 多目的ホール

対象：住民、自死遺族、ボランティア団体、医療機関、教育機関、保健福祉機関、司法関係者、企業・産業保健関係者、行政等

内容：第1部 自殺予防啓発劇 ～生きる～

紀の川良子劇団

第2部 パネルディスカッション

テーマ：「こころといのちの絆づくり」

コーディネーター：医療政策監兼保健・医療分野総括室長 古元重和

<パネリスト>

三重県自殺対策事業 こころの健康センター所長 井上雄一朗

東紀州地域自殺対策事業 尾鷲保健福祉事務所主幹 小野 郁代 氏

地域作り 菟野町社会福祉協議会 松尾 満正 氏

地域団体 いのちと心を守る鈴鹿市民の会 日比 厚 氏

☆多重債務相談・こころの悩み相談同時実施

参加：231名

#### (5) 普及啓発

##### ① 自殺予防週間における啓発

###### ア. 街頭キャンペーン

日時：平成22年9月10日（木）

内容：啓発用ティッシュ及びパンフレットの配布、のぼり立て

実施機関：各保健福祉事務所、健康づくり室、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会、市町等

###### イ. 自殺予防普及啓発コーナー設置

日時：平成22年9月10日（木）～9月16日（水）

内容：自殺統計資料、自殺予防の方法等の資料展示、ポスター展示、のぼり立て

パンフレット、リーフレット、クリアファイル、ティッシュ等の展示持ち帰り

場所：庁舎ロビー、集会所、イベント会場等

実施機関：各保健福祉事務所、こころの健康センター

ウ、他事業におけるティッシュ・ウェットティッシュ等の配布

## ② 自殺対策強化月間における啓発

ア、街頭キャンペーン

日時：平成23年3月1日（火）

内容：啓発用ティッシュの配布、のぼり立て

実施機関：各保健福祉事務所、健康づくり室、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会、市町等

イ、自殺予防普及啓発コーナー設置

日時：平成23年3月1日（火）～3月31日（木）

内容：ポスター展示、のぼり立て、パンフレット、リーフレット、クリアファイル、ティッシュ等の展示持ち帰り

場所：庁舎ロビー、集会所、イベント会場等

実施機関：各保健福祉事務所、こころの健康センター

ウ、他事業におけるティッシュ等の配布

## ③ 啓発物品の配布による啓発

・中小企業への啓発（全国健康保険協会三重県支部協力）

・公募したロゴマークやキャッチフレーズを活用した啓発物品・パンフレット等の配布

## （6）自死遺族支援

### ① 自死遺族の集いPR用リーフレットによる啓発

各県庁舎、市町、研修会、会議、市町の健康まつり等

### ② 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

目的：突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とする。

日時：奇数月第4土曜日 午後1時30分～午後3時30分

場所：こころの健康センター

対象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

協力機関：三重いのちの電話協会・熊野自殺防止センター

<開催月別参加者数>

第1回	平成22年	5月22日	4名
第2回	平成22年	7月24日	5名
第3回	平成22年	9月25日	3名
第4回	平成22年	11月27日	3名
第5回	平成23年	1月22日	5名

第6回 平成23年 3月26日 6名  
参加実人員 13名 (男2名・女11名)  
参加延べ人員 26名 (1回平均4、3名)

③ 自死遺族支援者向け研修の開催

日時：平成22年11月25日(木) 10時～16時

場所：吉田山会館2階 206会議室

対象：市町、県保健師等自死遺族支援関係者

内容：テーマ：分かち合いの場をつくるファシリテーター実践

- ①実践形式での進め方について
- ②言葉遣いについて
- ③言葉かけについて
- ④トラブルの対応について等

講師：NPO 法人全国自死遺族会総合支援センター研修担当

副代表 西田 正弘 氏

出席：18名

(7) 各関係機関との連携

自殺対策を地域全体で総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関との連携を図った。

- ① 三重県多重債務者対策協議会 出席
- ② 市町・保健福祉事務所自殺対策担当者会議 出席
- ③ 三重県自殺対策推進会議 出席
- ④ 東紀州地域自殺対策連絡会 出席

## 9 こころの健康危機管理事業

近年、自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件等、予測を超える事象の発生によりこころに傷を負った人たちに対するこころのケアの必要性が広く認識されるようになってきている。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、「こころの健康危機」における支援体制の整備が急務となっている。

センターでは、保健福祉事務所（保健所）と協働して地域における「こころの健康危機」に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を実施した。

### (1) こころの健康危機管理研修会の開催

日 時：平成23年3月2日（水）

対 象：保健福祉事務所担当者、県庁関係室

参加者：15名

内 容：①こころの健康危機管理対応事例報告

②卓上訓練

助言者：鈴鹿国際大学教授 崎山 忍氏

### (2) 東日本大震災におけるこころのケアチーム派遣への協力

平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災を受けて、被災地からの要請・厚生労働省の派遣調整に基づき、本県からも県下の精神科医療機関等からなる「こころのケアチーム」が派遣された。当センターはその第1班として精神科医師、保健師、精神保健福祉士、心理士の4名が、3月22日（火）～26日（土）の日程で宮城県石巻市に派遣され、避難所巡回等の活動を行った。

#### 主な活動内容

①声かけや血圧測定などを行いながら、被災者のスクリーニングを行った。

②通院が困難となり、服薬が中断している人などを対象に投薬を行った。

こころのケアチーム活動日程

年月日	場 所	内 容
H23. 3. 22 (火)	三重県庁・出発	公用車で移動
H23. 3. 23 (水)	宮城県庁・障害福祉課	打ち合わせ
	石巻市役所・健康推進課	打ち合わせ
	門脇中学校	ケア活動①
	石巻赤十字病院	打ち合わせ、ミーティング等
H23. 3. 24 (木)	石巻赤十字病院	ミーティング等
	石巻専修大学	ケア活動②
	石巻商業高校	ケア活動③
	石巻赤十字病院	打ち合わせ、ミーティング等
H23. 3. 25 (金)	石巻赤十字病院	ミーティング等
	石巻小学校	ケア活動④
	石巻女子高校	ケア活動⑤
	法務局	ケア活動⑥
	図書館	ケア活動⑦
	石巻赤十字病院	打ち合わせ、ミーティング、まとめ等
	宮城県・菅生P A	事務引継ぎ（こころの医療センターへ）
H23. 3. 26 (土)	三重県・津庁舎着	公用車で移動



## 10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

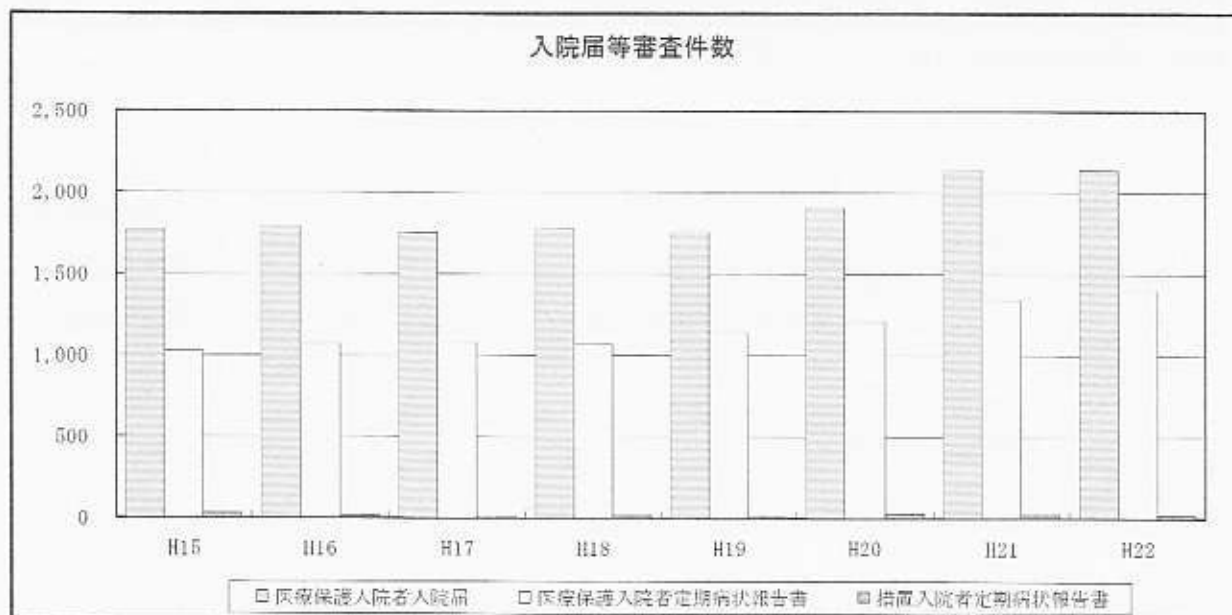
### (1) 入院届・定期病状報告の審査

#### ○入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,144	25	1,402	3,571	3,571	0	0

#### ○入院届等審査件数年次推移

項目 \ 年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
医療保護入院者入院届	1,766	1,789	1,747	1,784	1,757	1,913	2,136	2,144
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,035	1,070	1,076	1,072	1,145	1,208	1,338	1,402
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書	32	25	13	17	8	27	26	25
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	2,833	2,884	2,836	2,873	2,910	3,148	3,500	3,571
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)





平成22年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は2,144件、措置入院者の定期病状報告は25件、医療保護入院者の定期病状報告は1,402件であり、審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

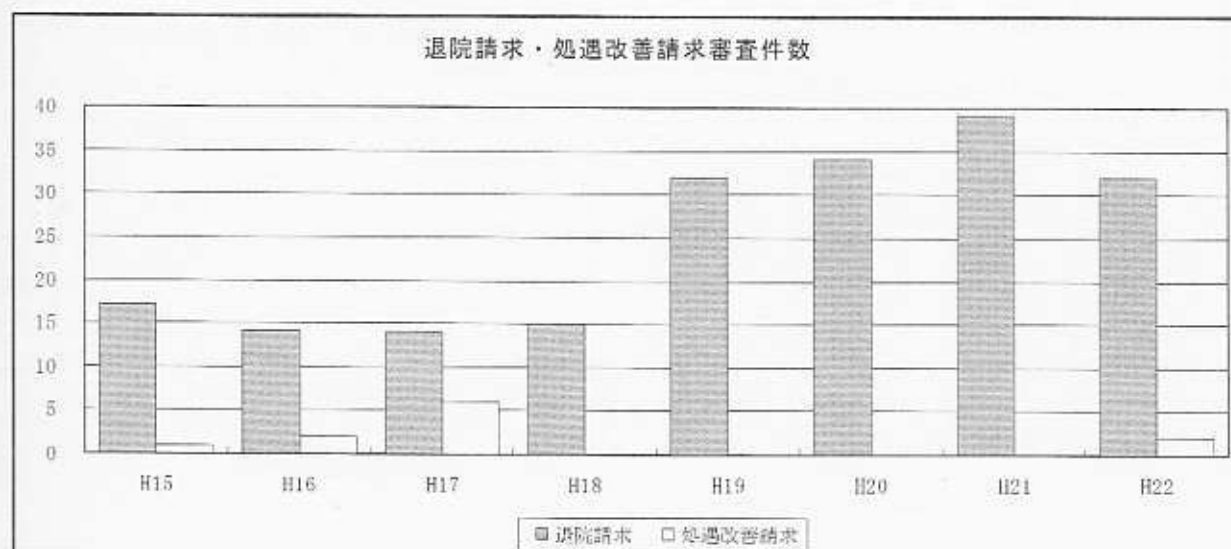
## (2) 退院・処遇改善請求の審査

### ○退院・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	請求取り下げ件数	審査件数	実地調査 (面接・意見聴取)件数	書面調査 件数	審査結果
49	入院者本人	退院請求46件・ 処遇改善請求3件	15	34	26	8	現在の入院形態継続 34件

### ○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
退院請求		17	14	14	15	32	34	39	32
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求		1	2	6	0	0	0	0	2
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		18	16	20	15	32	34	39	34
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は34件で、そのうち退院請求が32件、処遇改善請求が2件であった。34件のうち6ヶ月以内の再請求者8件は書面による調査を行い、他の26件について実地調査(意見聴取)を実施した。審査結果については書面・実地調査ともすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

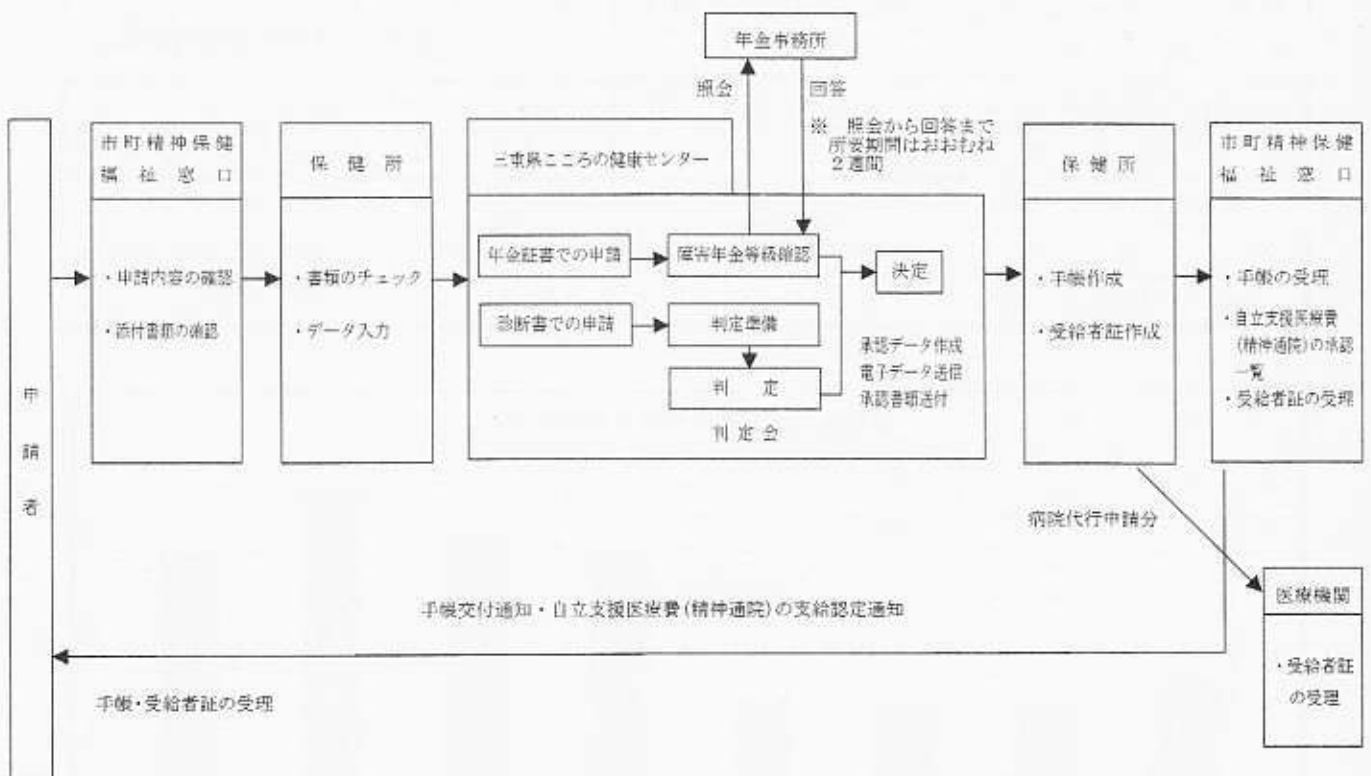
## 11 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいのある状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書（写）添付によるものの2種類ある。

診断書によるものは判定会で判定を行い、年金証書（写）によるものについては、年金事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会をかけ、各々おおむね月2回交付決定を行っている。

### 【申請から交付までの流れ】



(1) 22年度申請及び交付状況

申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数	2,505	1,888	4,393
新 規	992	301	1,293
更 新	1,513	1,587	3,100

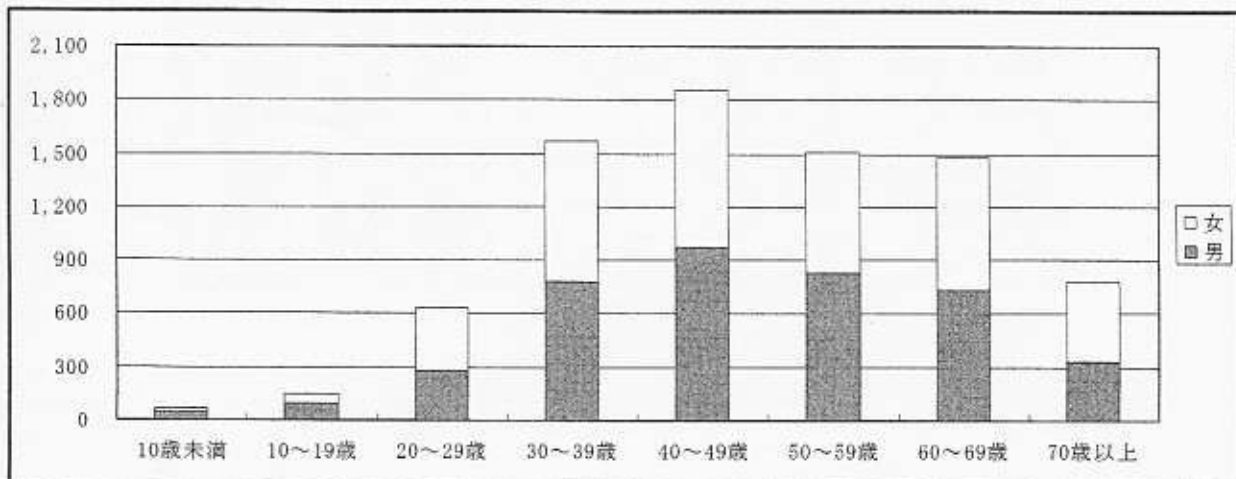
22年度中の申請者数4,393件のうち新規は1,293件で29.4%を占めており、昨年の28.4%に比べほぼ同率である。申請の方法は診断書によるものが57.0%、年金証書によるものが43.0%であった。

交付状況

		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	331 (221)	1,400 (895)	775 (410)
交付者数 (内更新数)	年 金 証 書	249 (214)	1,415 (1,202)	154 (118)	1,818 (1,534)
	合 計	580 (435)	2,815 (2,097)	929 (528)	4,324 (3,060)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		1,010	5,281	1,742	8,033

(2) 手帳所持者の性・年齢別

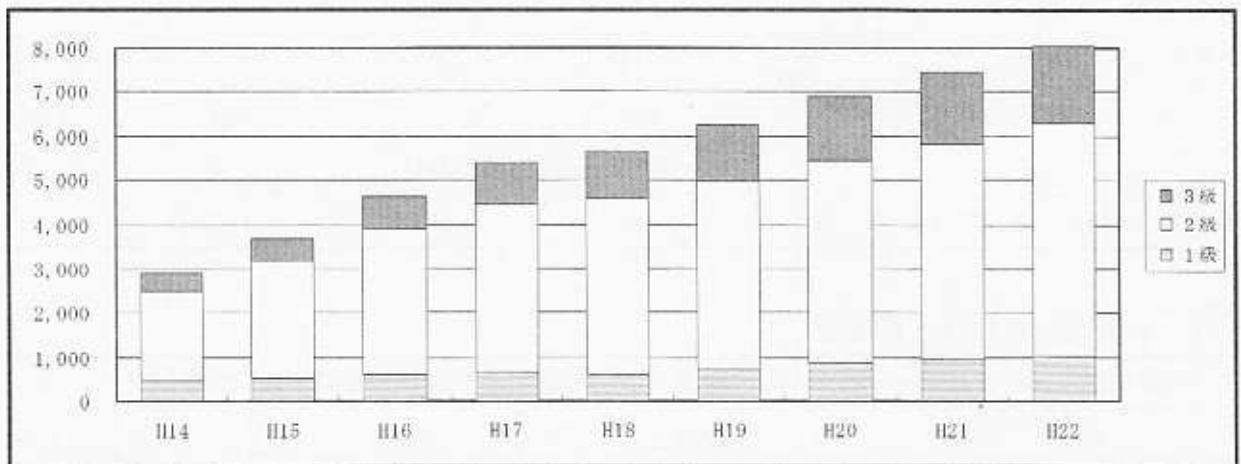
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	47	90	277	784	976	824	731	336	4,065
女	22	61	351	785	880	680	747	442	3,968
計	69	151	628	1,569	1,856	1,504	1,478	778	8,033



(3) 手帳の所持者数（各年度末）

年度 等級	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
1 級	470	518	605	658	662	716	857	931	1,010
2 級	2,028	2,665	3,289	3,801	3,963	4,244	4,567	4,871	5,281
3 級	394	517	731	944	1,089	1,285	1,466	1,628	1,782
計	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890	7,430	8,033
伸び率	132%	128%	125%	117%	106%	109%	110%	108%	108%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、平成17年度までは対前年比の大きな伸び率（17%～32%）を示していたが、平成18年度初めて一桁台（6%）になり、平成22年度は手帳所持者に対する一部で医療費助成がなされるなか、やや増加傾向を示し8%の伸び率であった。



## 12 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定事務

平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給の判定事務を行っている。この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

なお、平成22年度より診断内容の判定事務はセンターで、交付事務については各保健所で行っている。

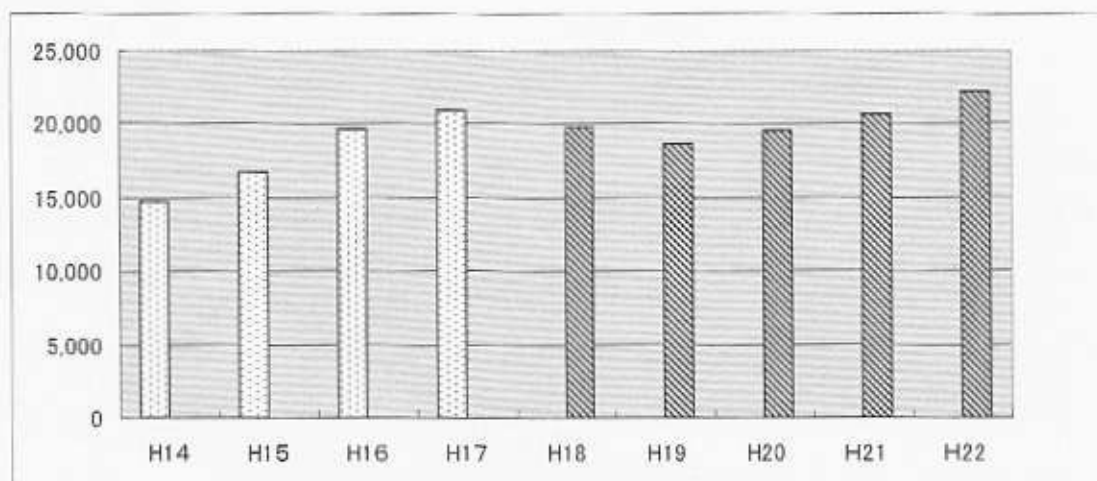
### (1) 22年度申請及び承認状況

申請件数	承認件数		不承認	取り下げ	保留
6,029	6,012	新規 3,777	3	2	12
		継続 2,235			

申請時における診断書の取扱については、毎年添付から2年に1度と変更となり、平成22年度は診断書添付不要の申請者が多数となったため、センターにおける申請件数は前年度の約3割程度となった。

### (2) 自立支援医療費（精神通院）受給証所持者数（各年度末）

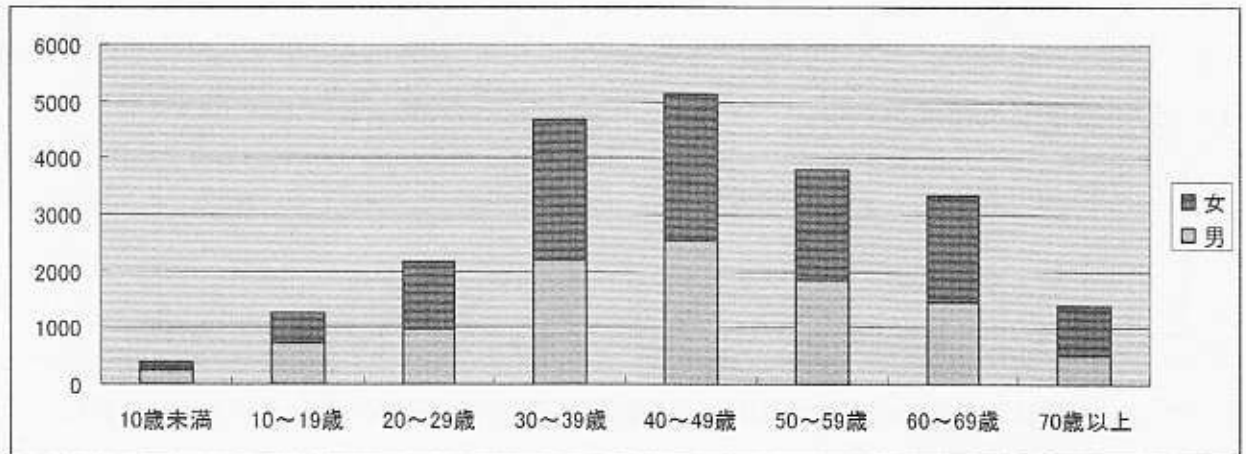
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
所持者数	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601	19,540	20,698	22,148
伸び率	1.12	1.14	1.17	1.06	0.94	0.94	1.05	1.06	1.07



※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	250	741	960	2,191	2,545	1,854	1,455	515	10,511
女	117	507	1,205	2,491	2,580	1,949	1,907	881	11,637
計	367	1,248	2,165	4,682	5,125	3,803	3,362	1,396	22,148



## 13 その他

### (1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。退院決定・通院決定（予定を含む）のあった対象者ごとに、地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、必要な情報の共有や処遇方針の統一を図ることとされている。

#### 【支援状況】

センターでは、対象者の処遇や処遇実施計画への技術支援のため、「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」へ参加している。また、地域処遇が円滑に実施されるよう保護観察所への協力等を行っている。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	12回
運営連絡協議会への参加、保護観察所への運営協力等	4回

### (2) 精神障がい者地域移行支援事業への運営支援

三重県精神障がい者地域移行支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートし、平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施してきた。

この支援事業には「地域支援ネットワークの整備」「対象者への個別支援」の2つの目的がある。各圏域単位で、地域支援ネットワークの支援機関で構成する「地域移行支援協議会」が定期的開催されている。

#### 【支援状況】

センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、「地域移行支援協議会」に参加している。また、各事業所へ個別に運営支援を実施している。

内 容	参加・支援回数
地域移行支援協議会への参加	9回
各事業所への運営支援・事業所訪問等	15回

### Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計



# 三重県の精神保健福祉統計

## (1) 精神科病院

表1 精神病床数の推移

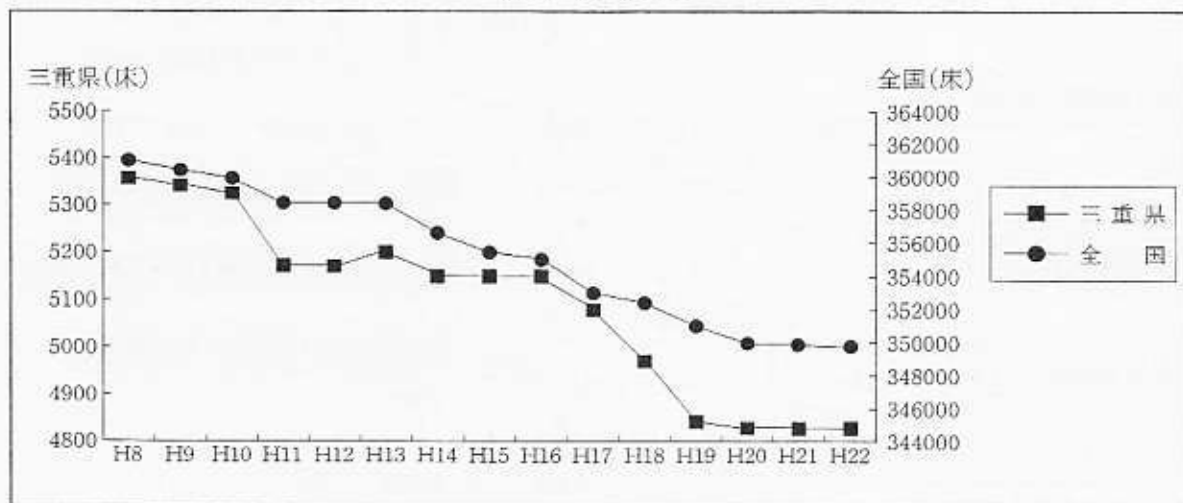
年 度	H18	H19	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
三重県	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829	4,826	4,818
全 国	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	352,437	351,188	349,321	348,121	346,348

三重県H13～は保護室含む。

(医療法上の精神病床数)

全国：厚生労働省医療施設調

精神病床数



【三重県の精神科病院一覧】 平成23年4月1日現在

計 18施設、4,818床 (障害福祉室資料)

図 1



## (2) 入院患者

(厚生労働省 精神保健福祉関係資料 6月30日調査より)

表2 入院患者数の推移 (入院形態別)

入院形態	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
措置		19	20	18	18	11	21	16	15
医療保護		1,529	1,546	1,505	1,517	1,648	1,705	1,882	1,995
任意		3,309	3,198	3,134	3,022	2,809	2,693	2,588	2,469
その他		0	0	50	40	14	33	34	29
合計		4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508

表3 入院患者数 (年齢別)

年代	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
20歳未満		95	75	89	87	80	87	93	95
20～39歳		616	586	534	519	573	465	459	443
40～64歳		2,457	2,354	2,305	2,183	2,058	2,041	1,971	1,929
65歳以上		1,689	1,749	1,779	1,808	1,771	1,859	1,997	2,041
合計		4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508

入院患者 (年齢別) (H15～H22)

表4 入院患者数（疾患別）

疾患	年度								
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
F0（症状性を含む器質性精神障害）	511	526	583	578	565	617	719	831	
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）	206	202	188	177	155	154	150	120	
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）	3,078	3,074	3,001	2,988	2,932	2,901	2,849	2,815	
F3（気分（感情）障害）	340	341	325	324	323	330	338	355	
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）	198	207	143	132	82	69	59	56	
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）	9	14	68	31	77	32	31	28	
F6（成人の人格及び行動の障害）	30	21	20	27	24	19	34	21	
F7（精神遅滞）	146	138	131	149	147	144	133	121	
F8（心理的発達の障害）	39	38	44	30	43	47	52	54	
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）	26	52	29	36	38	35	24	32	
てんかん（F0に属さないものを計上）	83	86	77	80	37	42	46	39	
その他	191	65	98	45	59	62	85	36	
合 計	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508	

### (3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉事務所別手帳所持者数及び所持率

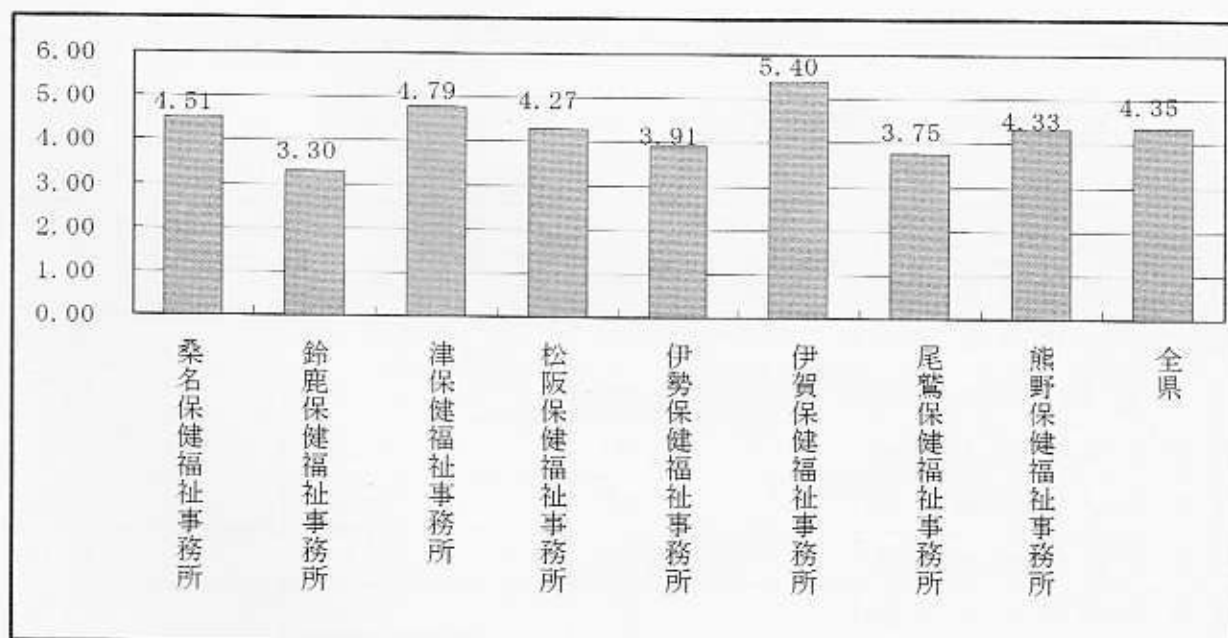
(H23年3月末現在)

保健福祉事務所名	等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		431	1,741	488	2,660	4.51
鈴鹿保健福祉事務所		96	543	184	823	3.30
津保健福祉事務所		151	918	294	1,363	4.79
松阪保健福祉事務所		78	640	206	924	4.27
伊勢保健福祉事務所		108	619	265	992	3.91
伊賀保健福祉事務所		121	575	258	954	5.40
尾鷲保健福祉事務所		10	114	19	143	3.75
熊野保健福祉事務所		15	131	28	174	4.33
全 県		1,010	5,281	1,742	8,033	4.35

※管内人口は、平成23年4月1日の人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)



#### (4) 自立支援医療（精神通院）受給者証

表6 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

(H23年3月末現在)

自立支援医療費(精神通院)受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	417	1.88
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	479	2.16
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	6,312	28.50
4	気分障害 F3	8,528	38.50
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,017	9.11
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	93	0.42
7	成人の人格及び行動の障害 F6	139	0.63
8	精神遅滞 F7	335	1.51
9	心理的発達の障害 F8	688	3.11
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	228	1.03
11	てんかん G40	1,568	7.08
12	その他の精神障害 F99	0	0
13	分類不明	1,344	6.07
合 計		22,148	100.00

表7 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

(H23年3月末現在)

保健福祉事務所名	項目	H22年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		7,891	589,716	13.38
鈴鹿保健福祉事務所		3,008	249,256	12.06
津保健福祉事務所		3,625	284,494	12.74
松阪保健福祉事務所		2,161	216,232	9.99
伊勢保健福祉事務所		2,285	253,611	9.00
伊賀保健福祉事務所		2,330	176,549	13.19
尾鷲保健福祉事務所		402	38,133	10.54
熊野保健福祉事務所		446	40,182	11.59
全 県		22,148	1,848,173	11.98

※管内人口は平成23年4月1日の人口を使用

平成22年度版 三重県こころの健康センター所報

平成23年10月発行

三重県こころの健康センター  
(三重県立精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34  
三重県津庁舎保健所棟2F  
電話 059-223-5241